平成３０年６月１日

東北電力株式会社　女川原子力発電所
所長　鴇田　真孝殿

女川原子力規制事務所
統括原子力運転検査官　　佐々木　正克

安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について（指導）

平成２９年４月１日から平成３０年３月31日に行われた、女川原子力発電所における安全文化醸成活動については、以下のとおり評価しましたので通知します。取り組み要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

記

（取組み要請事項）

１．「作業管理」

協力企業を含めて、実施しようとしている作業や操作のもつ意味を各々が理解し、必要な情報を確実に共有できるように作業管理に係る取り組みを実施していただきたい。

２．「常に問いかける姿勢」

本年度も取り組み活動は実施されているものの、常に問いかける姿勢が十分とはいえないトラブルや気付きが確認されていることから、自らの行動や機器・設備の状況について、常に問いかける姿勢が定着するような取り組みを強化していただきたい。

（奨揚がふさわしい取組み）

7月22日を「ヒューマンエラー防止の日」と定め、7月をヒューマンエラー防止月間として初めての取り組みを含めて様々な活動が展開された。活動は、その後もヒューマンエラー防止ＷＧが主体となり継続され、その結果、原子力安全に係る事象の発生は見られず、所員の基本動作の徹底不足等に起因するヒューマンエラーによる発生についても減少していることが確認できた。

（総合所見）

今年度の活動計画に掲げた事業者の取り組みは、新規活動を含めて全てが実施され、活動目標を達成している。課題であったヒューマンエラーに起因する不適合事象については、原子力安全に係る事象の発生は見られず、所員の基本動作の徹底不足等に起因するヒューマンエラーによる発生についても減少していることが確認できた。よって「計画に基づいた取り組みが行われ、改善傾向が見られる」と評価する。

また、安全文化・組織風土の劣化兆候については「作業管理」、「常に問いかける姿勢」の要素について懸念があり「さらに傾向を見るため継続した監視を必要とする。」と評価する。

取り組み要請事項を踏まえて「作業管理」、「常に問いかける姿勢」の強化に努め、引き続き安全文化の醸成を進めていただきたい。